

滋賀県行政経営方針実施計画（平成29年度）の取組状況

1. ねらい

「滋賀県基本構想」の着実な推進を行財政面から下支えするため、平成27年度からの4年間の行政経営の基本的な考え方等を示した「滋賀県行政経営方針」の取組を着実に推進していく必要があります。そのため、同方針に基づく実施計画の取組状況を毎年度把握し、適切な進行管理を行うとともに、「見える」行政経営を推進する観点から、取組状況等を分かりやすく発信し、行政経営全般に対する県民の理解と共感につなげていくこととします。

2. 実施計画の構成

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

項 目		取組 項目数	取組状況			
			◎	○	△	×
経営方針1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携	(1) 効果的な県政情報の発信、積極的な情報公開の推進	7	1	4	2	
	(2) 県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映	3		3		
	(3) 多様な主体との協働・連携の推進	5	4	1		
経営方針2 地方分権のさらなる推進	(1) 国への提案活動の推進	3		2	1	
	(2) 広域連携の推進	2		2		
	(3) 市町との連携の推進	2		2		
経営方針3 質の高い行政サービスの提供	(1) 人材・組織マネジメント	9	1	6	2	
	(2) 業務マネジメント	7	1	5	1	
	(3) 公共施設等マネジメント	3		1	2	
	(4) 財務マネジメント	9		7	2	
進行管理		1		1		
計		51	7	34	10	0

3. 取組結果の概要

経営方針 1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携

(1) 効果的な県政情報の発信、積極的な情報公開の推進

1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

効果的な県政情報の発信や、積極的な情報公開により、県民が知りたい情報をタイムリーに入手できるようになります。また、様々な県政情報に接することで県政への関心が高まり、行政との対話機会の拡充につながります。

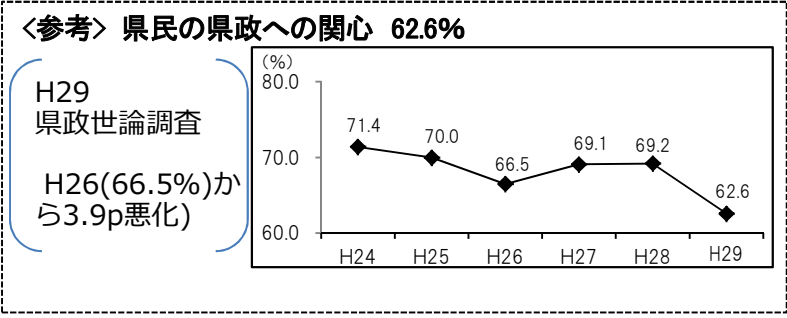
2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

取組項目	取組状況
① トップの発信力を活かした県政情報の発信	○
② 多様な媒体による効果的な広報の展開と職員の広報マインドの向上	○
③ 施策構築や予算編成過程の透明化の推進	○
④ 県の魅力や県政情報の積極的な発信	◎
⑤ 安全・安心に関する情報の提供	△
⑥ オープンデータ化の推進	△
⑦ 多面的な財政情報の提供	○

3 平成29年度の主な取組概要

取組の内容		目標と実績
② 多様な媒体による広報の展開 →右欄ア		ア. 県公式ツイッター・フェイスブックの登録者数等 <ツイッターのフォロワー数> 目標:H26(H27.1現在) 9,644人→H30 18,000人 実績: [H29] 17,554人(H26から7,910人の増) <フェイスブックの登録者数> 目標:H26(H27.1現在) 2,500人→ H30 7,000人 実績:[H29] 5,354人(H26から2,854人の増)
SNSの効果的な活用	・ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを活用し、滋賀県の魅力や防災情報等の情報発信	
④ 県の魅力や県政情報の積極的な発信 →右欄イ		イ. 観光入込客数 目標: H25 4,523万人 → H30 4,800万人 実績:[H29] 約5,226万人(H29.1~12 速報値) ウ. 「しらしがメール」登録者数 目標: H26(H27.1現在) 43,356人 → H30 64,000人 実績:[H29] 55,777人 エ. オープンデータ化率* 目標: H26 0% → H30 100% 実績: [H29] 52.6%(対象の152件のうち80件を公開) ※オープンデータとして公開する必要性またはニーズが認められる情報・データのうち、二次利用が可能な形で公開されているものの比率
滋賀・びわ湖ブランドの発信	県内外に向けて本県の魅力を発信 ・情報発信拠点「ここ滋賀」を東京日本橋に開設 ・戦略的県外PR事業を推進(メディアリリース37本等) ・「おいしがうれしが」キャンペーン推進店登録(1,647店舗) ・東京・京阪神で県産食材を使った「レストランフェア」を開催 他	
積極的な情報提供の推進	・従来から公開請求の多かった「公共工事における工事または委託に係る設計書」は、土木交通部のほか、農政水産部、琵琶湖環境部(下水道関係)、企業庁においても情報提供を開始	
⑤ 安全・安心に関する情報の提供 →右欄ウ		
「しらしがメール」登録者数の拡大	・防災・防犯等の身の回りの危険に関する情報を電子メールで配信する「しらしがメール」の登録者数増加のための広報・啓発を実施(ポスター・チラシを、県機関や市町にて掲出、県SNSでの広報)	
⑥ オープンデータ化の推進 →右欄エ		
保有情報のオープンデータ化	・公開済みの各種統計データ等について、二次利用が可能なデータが準備できた情報から、県ホームページのオープンデータカタログサイトにおいて公開	
⑦ 多面的な財政情報の提供		
分かりやすいテキストの作成	・県の予算や財政状況について、小学校(6年生)・中学校(3年生)・高等学校および特別支援学校の各段階で分かりやすく学べるテキストを作成し、県内の国公立・私立の学校に配布(計395校)	



4 総括

多様な媒体の活用により、県の魅力や県政情報、安全・安心などの様々な情報の発信に取り組んでいる。安全・安心に関する情報の提供としては、平成30年度に予定の「しらしがメール」の次期システムの構築において、メールに加え、LINEによる情報発信機能を追加する予定である。また、オープンデータ化の推進としては二次加工性が低いPDF形式等のデータであっても、自由な利用を認めるものについては、カタログサイトで公開する方針とし、順次、二次加工性の高いデータ形式への変換を進める。

経営方針 1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携

(2) 県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映

1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

県民との対話を丁寧に行うことにより、県民の声やニーズが的確に施策に反映され、生活者の視点に立った県政、生活現場からの発想を活かした県政の推進につながります。

2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

取組項目	取組状況
① 県民とのきめ細かな対話の実践	○
② 県民の声の施策への一層の反映	○
③ 県民政策コメント制度の活用推進	○

3 平成29年度の主な取組概要

取組の内容	目標と実績								
① 県民とのきめ細かな対話の実践、② 県民の声の施策への一層の反映 →右欄ア・イ	ア. 「こんにちは！三日月です」の開催 目標：H26年10回 → H30年18回 実績：[H29] 13回 イ. 県政モニターアンケートの実施 目標：毎年度 12回 実績：[H29] 27回								
<table border="1"> <tr> <td>県民と知事との直接対話</td> <td>・県民と知事との直接対話事業「こんにちは！三日月です」を開催</td> </tr> <tr> <td>県民の意識・意向の調査</td> <td>・第50回県政世論調査を実施(対象：県内在住の満18歳以上の男女個人<外国人を含む> 3,000人<無作為抽出による>)</td> </tr> <tr> <td>県政モニター制度の運用</td> <td>・県の主要施策等について、県政モニターに対するアンケート調査を実施 ・直接対話の機会として、「県政モニタートーク」を2回開催。</td> </tr> <tr> <td>青少年広報レンジャー制度の実施</td> <td>・若者層を対象とした広聴事業「青少年広報レンジャー」制度の実施</td> </tr> </table>		県民と知事との直接対話	・県民と知事との直接対話事業「こんにちは！三日月です」を開催	県民の意識・意向の調査	・第50回県政世論調査を実施(対象：県内在住の満18歳以上の男女個人<外国人を含む> 3,000人<無作為抽出による>)	県政モニター制度の運用	・県の主要施策等について、県政モニターに対するアンケート調査を実施 ・直接対話の機会として、「県政モニタートーク」を2回開催。	青少年広報レンジャー制度の実施	・若者層を対象とした広聴事業「青少年広報レンジャー」制度の実施
県民と知事との直接対話		・県民と知事との直接対話事業「こんにちは！三日月です」を開催							
県民の意識・意向の調査		・第50回県政世論調査を実施(対象：県内在住の満18歳以上の男女個人<外国人を含む> 3,000人<無作為抽出による>)							
県政モニター制度の運用		・県の主要施策等について、県政モニターに対するアンケート調査を実施 ・直接対話の機会として、「県政モニタートーク」を2回開催。							
青少年広報レンジャー制度の実施	・若者層を対象とした広聴事業「青少年広報レンジャー」制度の実施								

4 総括

様々な手法により県民の意見を聞く等、県民との丁寧な対話の実践に取り組んでいる。今後は、県民と知事との対話事業において、次期基本構想の目標年次を見据え、若者を積極的に対話の相手とすることにより、若年層の意見や視点を県政に反映する。

経営方針 1
開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携

(3)多様な主体との協働・連携の推進

1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

県民や各種団体、企業、大学、行政等がそれぞれの特性や強みを活かしながら協働を推進することにより、柔軟かつ効果的な県民サービスの提供につながります。

2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

取組項目	取組状況
①「（仮称）協働推進ガイドライン」の策定・運用	◎
②民間との協働に関する提案募集・相談窓口等の運用	◎
③協働型県政を支える人材の育成	◎
④企業および大学との積極的な連携	◎
⑤多様な主体が活動しやすい基盤の整備	○

経営方針 2 地方分権のさらなる推進

(1) 国への提案活動の推進

1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

地方分権改革の進展により、県の権限や裁量が高まり、本県の特性や県民ニーズに応じた行政サービスの提供につながります。また、琵琶湖の再生に向けた新たな仕組みづくりや地方税財源の充実強化等、本県の課題について、国に制度面や財政面の支援を働きかけることで、課題解決や財政安定化につながります。

2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

取組項目	取組状況
①国への提案募集方式・手挙げ方式への対応	○
②国への積極的な政策提案の実施	○
③地方分権改革に係る情報発信	△

3 平成29年度の主な取組概要

取組の内容	目標と実績
① 国への提案募集方式・手挙げ方式への対応 国の提案募集方式への対応 ・本県から規制緩和に関して1件の提案(保育所等が持つ設備(調理室や遊戯室等)を、子ども食堂等の居場所づくりに弾力的に活用できる規定の整備)を実施すべく内閣府との事前相談を進めていたが、春の政策提案時に現行規定で対応可能との回答を得たため、提案を実施せず	ア. 国への政策提案の実施 目標:年2回(春、秋)実施 実績:[H29] 2回(春、秋)実施 <参考> 国への政策提案(地方消費税の清算基準における消費指標等の見直し) 最終消費の実態を反映していない要素を除外し、「人口」の比率を引き上げられた。 イ. 地方分権改革に係る市町との意見交換の実施 目標:年3回以上 実績:[H29] 2回
② 国への積極的な政策提案の実施 →右欄ア 政策提案・要望活動の実施 ・春と秋に、政府への提案・要望活動を実施した他、必要に応じて随時提案・要望活動を実施	
③ 地方分権改革に係る情報発信 →右欄イ 地方分権に改革に係る情報発信 ・地方分権改革における提案募集等について県ホームページで情報発信 ・地方分権改革に係る市町への情報提供・意見交換を実施	

4 総括

国への提案募集方式等への対応や、国への政策提案等の実施により、より充実した行政サービスの提供や本県の課題解決等に向けて取り組んでいる。国への政策提案において、本県からの提案が実現している。

経営方針2 地方分権のさらなる推進

(2) 広域連携の推進

1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

関西広域連合の取組や中部圏・北陸圏との広域連携の推進を図ることで、県だけで解決を図ることが難しい広域的課題に効果的に対応でき、県民サービスの向上にもつながります。

2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

取組項目	取組状況
①関西広域連合の効果的な活用	○
②中部圏・北陸圏との連携の推進	○

3 平成29年度の主な取組概要

取組の内容と実績

①関西広域連合の効果的な活用

ドクターヘリの安定運航	・京滋ドクターヘリ「ゆりかもめ」を平成27年度より運航(滋賀県全域を30分でカバー、平成29年度の出動実績 439回)
連合委員会および連合議会の開催	・連合委員会および連合議会を滋賀県で実施(8月) ・連合議会議員による県内視察にて、オオバナミズキンバイ繁茂状況の視察や国立環境研究所琵琶湖分室の開所等の説明
琵琶湖・淀川流域対策	・平成26年7月に設置された「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」では、優先して検討する課題に対して部会を設置して、課題解決に向けた具体の検討を実施。リスクファイナンス部会では、淀川流域全体のリスクを明らかにするとともに、治水対策の1つである経済的損失を分散させる経済支援策(例えば水害保険や共済)に着目し、上下流を含めた広域的な相互扶助制度の研究を実施

②中部圏・北陸圏との連携の推進

福井県との連携	・福井県知事との懇談会を開催(7月)。県民同士の交流促進・広域観光の連携促進・道路アクセスの向上等の連携の取組に合意
連携に向けた取組	・福井県、岐阜県、三重県との企画担当課長会議などで、新たな広域連携の可能性について意見交換

4 総括

関西広域連合や中部圏・北陸圏との連携の推進により、広域的課題への対応等に取り組んでいる。引き続き第3期広域計画を踏まえ、関西広域連合での取組を通じ、様々な広域的課題への対応やスケールメリットを活かした広域行政を展開するとともに、平成30年度に「広域連携推進の指針」を改定し中部圏・北陸圏との連携のより一層の強化を図る。

経営方針 2 地方分権のさらなる推進

(3)市町との連携の推進

1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

住民に一番身近な市町との連携を図ることにより、地域課題に的確に対応でき、個性豊かで活力に満ちた社会の実現につながります。また、市町への権限移譲や事務の共同化の推進等により、県民の利便性の向上につながります。

2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

取組項目	取組状況
①市町との連携を通じた地域課題への対応	○
②市町との間の権限移譲や事務の共同化の推進	○

3 平成29年度の主な取組概要

取組の内容	目標と実績					
<p>① 市町との連携を通じた地域課題への対応 →右欄ア</p> <table border="1"> <tr> <td>市町との連携を通じた地域課題への対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議の開催等による情報交換や、県と市町、市町間の連携の呼びかけなど、市町の総合計画や総合戦略の推進を支援 ・自治振興交付金提案事業の実施 </td> </tr> </table>	市町との連携を通じた地域課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議の開催等による情報交換や、県と市町、市町間の連携の呼びかけなど、市町の総合計画や総合戦略の推進を支援 ・自治振興交付金提案事業の実施 	<p>ア. 自治振興交付金※</p> <p>人口減少社会対応市町提案事業 目標：毎年度19市町で実施 実績：[H29] 19市町で実施 ※市町の人口減少社会への対応を支援するため、平成27年度から実施</p>			
市町との連携を通じた地域課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議の開催等による情報交換や、県と市町、市町間の連携の呼びかけなど、市町の総合計画や総合戦略の推進を支援 ・自治振興交付金提案事業の実施 					
<p>②市町との間の権限移譲や事務の共同化の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>市町との間の権限移譲の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲に関する市町からの提案制度を開始 ・権限移譲(生産森林組合に関する事務)について市町との意見交換等を実施 </td> </tr> <tr> <td>税務事務の共同化の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・高島地域、湖東地域において徴収事務の共同実施を継続 ・甲賀地域において、交流併任による共同徴収の平成30年度の取組開始に向けて調整を実施 </td> </tr> <tr> <td>情報システムの共同利用の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県電子入札システムの共同利用について、新たに2市が共同利用に参加 </td> </tr> </table>	市町との間の権限移譲の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲に関する市町からの提案制度を開始 ・権限移譲(生産森林組合に関する事務)について市町との意見交換等を実施 		税務事務の共同化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高島地域、湖東地域において徴収事務の共同実施を継続 ・甲賀地域において、交流併任による共同徴収の平成30年度の取組開始に向けて調整を実施 	情報システムの共同利用の推進
市町との間の権限移譲の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲に関する市町からの提案制度を開始 ・権限移譲(生産森林組合に関する事務)について市町との意見交換等を実施 					
税務事務の共同化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高島地域、湖東地域において徴収事務の共同実施を継続 ・甲賀地域において、交流併任による共同徴収の平成30年度の取組開始に向けて調整を実施 					
情報システムの共同利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県電子入札システムの共同利用について、新たに2市が共同利用に参加 					

4 総括

市町の総合計画や総合戦略の推進の支援による地域課題への対応など、様々な面における市町との連携に取り組んでいる。今後の新たな取組として、規制緩和についての市町からの提案を受け付け、検討する仕組みの構築に向けて、本県の実情を踏まえ、制度の内容について具体的な検討を進める。

経営方針3

質の高い行政サービスの提供

(1) 人材・組織マネジメント

1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

人材や組織の力を高め、県庁力の最大化を図ることにより、県民の期待と信頼に応え、より質の高い行政サービスの提供を図ることが可能になります。

2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

取 組 項 目	取組状況
①簡素で効率的な組織・体制の整備	○
②横つなぎの総合行政のさらなる推進	○
③県庁力最大化や職員の意識改革に向けた取組の推進	△
④職員の意欲と能力を高めるための人材育成の推進	○
⑤女性や若手職員の活躍推進	◎
⑥人事評価制度の構築	○
⑦コンプライアンスの徹底	○
⑧職員の心身の健康管理の推進	△
⑨適正な定員管理・給与管理	○

3 平成29年度の主な取組概要

取組の内容		目標と実績
① 簡素で効率的な組織・体制の整備		ア. 施策提案・キラリひらめき改善運動 目標: 施策提案 提案件数 毎年度 50件 キラリひらめき改善運動 提案・報告件数 毎年度 職員1人1件(計4,000件) 実績: [H29] 施策提案 48件 キラリひらめき改善運動 225件・延べ618人 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <参考> 業務のスリム化「一係一実践」運動 (平成29年度の働き方改革の取組の例) 業務そのものを減らす観点から、各部局でスリム化を検討したところ、全体で430件(うち事業・業務廃止57件)の取組を推進 </div> イ. 管理職・係長に占める女性職員の割合 目標: 管理職(課長補佐以上) H30 10%以上 係長 H30 15%以上 実績: [H30.4現在] 管理職11.9% 係長17.5% ウ. 年次有給休暇年間平均取得日数 目標: H25 10.7日 → H30 14日 実績: [H29](1~12月) 11.8日 エ. メタボリックシンドローム該当者割合 目標: H26(速報値) 11.4% → H30 10.0% 実績: [H29] 11.7% オ. メンタル不調による新規長期療養者数 目標: H26(12月末) 19人 → H30 15人 実績: [H29] 25人
組織・機構の見直し	・健康しが企画室やここ滋賀推進室といった重点施策の推進に必要な組織を整備	
総務事務の集中処理	・集中処理の対象範囲を拡大し、大津合同庁舎内所属と消費生活センターを追加	
③ 県庁力最大化や職員の意識改革に向けた取組の推進 →右欄ア		
施策提案・キラリひらめき改善運動の実施	・斬新で自由な発想等が活かされる職場風土の醸成や、職員の発想を業務改善につなげていくため、施策提案・キラリひらめき改善運動を実施	
⑤ 女性や若手職員の活躍推進 →右欄イ		
女性職員の活躍推進	・在宅勤務制度、サテライトオフィス勤務の導入や、所属長等を対象とした意識改革研修等を通じ、女性も男性も活躍できる職場づくりを推進	
若手職員の登用	・若手の係長を積極的に登用(H29 62名→H30 75名)	
⑧ 職員の心身の健康管理の推進 →右欄ウ・エ・オ		
生活習慣病予防の推進	・特定健康診査の実施 ・健康づくりに関する各種事業の実施	
メンタルヘルス対策の推進	・全職員を対象としたストレスチェックの実施。集団分析結果を職場に提供 ・管理監督者を対象としたメンタルヘルスセミナーの開催 ・産業保健スタッフによる心の相談やカウンセラーによるストレス相談の実施	
⑨ 適正な定員管理・給与管理		
適正な定員管理	・平成30年度の知事部局職員定数は、公共事業対応、子ども家庭相談センターの体制強化、国体等大規模イベント事業対応のための増員を行う一方で、事務事業の見直しや業務の効率化等の徹底による減員を図った。(知事部局全体として差引き17人を増員)	

4 総括

人材や組織の力を高めることについて、様々な面からの取組を進めているが、キラリひらめき改善運動の提案・報告の件数や、年次有給休暇年間平均取得日数などについては実績が目標に達していない。今後は、職員の能力や個性の発揮には、職員の健康の維持・増進が欠かせないとの考え方にに基づき、健康でいきいきとやりがいをもって働くことができる職場の環境づくりに取り組むことで、県庁の組織としての力を高め、県民サービスの向上を目指す、県庁における「健康経営」の実践に取り組む。

経営方針3

質の高い行政サービスの提供

(2) 業務マネジメント

1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

業務の効率化や民間活力の活用により、新たな行政課題への対応やきめ細かなサービスの提供につながるほか、経費の縮減による財政上の効果も期待できます。また、公営企業や出資法人の経営の健全化を図ることで、それぞれが提供するサービスのさらなる向上につながります。

2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

取 組 項 目	取組状況
① ICTの活用による業務の効率化	◎
②民間活力活用の推進	○
③作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減	△
④行政の危機管理の徹底、事務処理誤り等の防止に向けた取組の推進	○
⑤入札および契約に関する制度の適正化【公共工事】 【物品、役務・委託】	○
⑥出資法人の経営改善、自立性拡大の推進	○
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 【流域下水道事業】 【公営競技事業】 【工業用水道事業・水道用水供給事業】 【病院事業】	○

3 平成29年度の主な取組概要

取組の内容		目標と実績
② 民間活力活用の推進		ア. 職員1人あたり時間外勤務時間数 (知事部局・災害対策業務等を除く) 目標: 毎年度 14時間未満/月 実績: [H29] 16.6時間/月 イ. Web会議システム利用回数 (H26より導入) 目標: H30 年間128回以上 実績: [H29] 120回
アウトソーシング導入拡大の検討	・平成29年10月から2年間の契約で、本庁、大津合庁の知事部局を対象に人材派遣による総務事務のアウトソーシングを本格導入。	
指定管理者制度の見直し	・電力小売全面自由化を考慮し、指定管理施設においても、県の取組に準じた電力入札等の実施に努めるよう要請するとともに、募集要項標準例を改正し、H30年度以降の指定管理者募集において事業者へ電力入札の取組を促進	
③ 作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減		ウ. 出資法人所管課の担当職員の会計、財務等に関する研修の受講率 目標:H26 27% → 毎年度 80%以上 実績:[H29] 87.5% <参考> 出資法人の経営改善の状況 (H28→H29) [効果性] ・新たに2法人((一財) 滋賀県動物管理保護協会、(公財) 滋賀県農林漁業担い手育成基金) において、成果目標を設定 [健全性] ・累積欠損金がある4法人のうち3法人((公財) 滋賀食肉公社、(株) 滋賀食肉市場、信楽高原鐵道(株)) でその額が減少
業務効率化に係る啓発	・各部局において、業務のスリム化「一係一実践」運動などによる業務の見直しを実施するとともに、取組内容について全庁で共有	
Web会議システムの運用	・庁内ネットワークのインターネット分離後の円滑な利用のため、利用の手引きを改正	
定時退庁等の実施	・平成29年5月に「県庁における「働き方改革」実現のための行動計画」を策定し、行動計画に沿った取組を実施。	
⑥ 出資法人の経営改善、自立性拡大の推進		エ. 公営競技事業一般会計繰出金 目標: H27からH30の4年間で、310,000千円の一般会計繰出金を確保 実績: [H29] 400,000千円
出資法人ごとの取組の進捗管理	・出資法人ごとに経営改善に係る実施計画を定めて取組を推進	
経営評価の実施	・法人の経営状況や課題を明らかにし、経営改善につなげるため、出資法人と県とによる経営評価を実施	
⑦ 公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大		
公営企業の経営基盤の強化・自主性拡大	【公営競技事業】 ・売上の向上に努め、一般戦の1日当たり電話投票売上実績が対前年比17.4%増(H28 47,298千円/日 → H29 55,524千円/日) ・外向発売所の発売日数を254日から280日に拡大	

4 総括

業務の効率化や民間活力の活用、公営企業や出資法人の経営の健全化について様々な面から取組を進めているが、職員の時間外勤務時間数については、実績が目標に達していない。今後は、職員提案制度を活用した業務改善にも引き続き取り組むとともに、働き方改革推進委員会における全庁的な業務の見直しや、年度途中での業務量の変化に応じた業務量の平準化、集中取組期間の設定などを通じた仕事の効率化の推進等に取り組む。

経営方針3

質の高い行政サービスの提供

(3) 公共施設等マネジメント

1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

公共施設等の長寿命化対策等を推進し、更新費用等に係る財政負担を低減・平準化することで、財政運営の安定化につながります。また、施設の保全をきめ細かく、丁寧に行うことで、活力ある社会を築き、安全で快適な県民サービスの提供にもつながります。

2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

取 組 項 目	取組状況
①建築物におけるファシリティマネジメントの推進	○
②インフラ施設におけるアセットマネジメントの推進	△
③「公共施設等総合管理計画」の策定および推進	△

3 平成29年度の主な取組概要

取組の内容		目標と実績
① 建築物におけるファシリティマネジメントの推進 →右欄ア		ア. 長寿命化対象施設における「長期保全計画」策定率 目標: H26 0% → H29 100% 実績: [H29] 96% ※建替え等の工事の状況により、未策定施設が5施設 イ. 個別施設計画の策定 目標: H25 9計画 → H30 34 計画 実績: [H29] 25計画 (H29に予定していた4計画は、繰越の上、H30中に策定予定)
施設総量の適正化・施設の長寿命化	・第1～3次長寿命化対象施設(64施設)の長寿命化対策事業を実施 ・第4次長寿命化対象施設(62施設)の長期保全計画を策定	
施設の計画的な更新	・「滋賀県県有施設更新・改修方針」に基づき、更新事業を16施設で、改修事業を9施設で実施	
② インフラ施設におけるアセットマネジメントの推進 →右欄イ		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <参考> 【建築物】更新費用等の財政負担の低減・平準化 1,930億円 (30年間、平均65億円／年の削減) =(対策前)所要額:約5,300億円 -(対策後)所要額:約3,370億円 </div>
個別施設計画の策定	施設ごとの長寿命化等の取組方針を定めた個別施設計画 平成29年度まで25計画を策定(平成29年度の新規策定はなし)	
③ 「公共施設等総合管理計画」の推進 →右欄イ(再掲)		
推進体制の整備	公共施設等マネジメントの取組状況(平成28年度)について公表	

4 総括

建築物およびインフラ施設の長寿命化対策等により、更新費用等の財政負担の低減や平準化に取り組んでいる。インフラ施設のうち、施設管理者が県以外の者となっている施設について、施設管理者において個別施設計画が策定されるよう働きかける必要がある。また、平成29年度に地方財政対策において、老朽化対策等をはじめ公共施設等の適正管理を積極的に推進するための「公共施設等適正管理推進事業債」が創設され、平成30年度には対象事業の追加や内容が拡充されたところであり、こういった起債制度等を積極的に活用し、個別施設計画を実施するにあたっての財源確保に努めていく。

経営方針3

質の高い行政サービスの提供

(4) 財務マネジメント

1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

財政は、行政経営を支える土台であり、毎年度の収支均衡を図りつつ、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立することで、県民ニーズに即した施策の展開や、質の高い行政サービスの安定的な提供につながります。

2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

取 組 項 目	取組状況
①県税収入の安定確保等	○
②歳入確保対策の積極的な推進	○
③受益者負担の適正化	○
④地方税財源の充実強化に向けた国への要請	○
⑤スクラップ・アンド・ビルドの徹底	○
⑥「選択と集中」による投資的経費の重点化	△
⑦人件費の抑制	○
⑧効率的な予算執行の徹底	○
⑨財政運営上の数値目標の設定	△

3 平成29年度の主な取組概要

歳入関係の取組

① 県税収入の安定確保等

地域経済の活性化	設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場の新・増設 4件
県税収入未済額の縮減	毎年度1.0億円の縮減を目標として、市町とのさらなる連携強化、滞納整理の早期着手や徹底した滞納処分を実施
税外未収金対策	共同管理により法的措置を前提とした回収等を実施(平成29年度回収実績 10,513千円)

② 歳入確保対策の積極的な推進

ネーミングライツ	目標:1件以上 → 実績 2件 (奥びわ湖・山門水源の森、うみのこイース号)
マザーレイク滋賀応援寄附	目標:100件(H29) → 実績 115件
広告事業	対象媒体・対象施設の拡大、広告付きデジタルサイネージの設置など新たな取組の検討

歳出関係の取組

⑤ スクラップ・アンド・ビルドの徹底

- ・前年度予算額を基礎としつつ、増加する義務的経費などへの対応を見据えた各部局予算要求枠の設定
- ・重要課題への財源の重点的配分 総合戦略・未来枠:750百万円、協働枠:38百万円

⑥ 選択と集中による投資的経費の重点化

- ・公共事業については、必要性や効果、緊急度等を見極め、「選択と集中」により予算を配分 586億円
- ・特別枠を設定し、公共施設等の老朽化対策等に予算を配分 162億円

・臨時財政対策債※を除く県債残高

目標:H30末6,200億円程度→H29末見込6,256億円(対前年度比+20億円)

※税収の不足などにより、国が「地方交付税」として交付できない分を法律に基づき、県債(臨時財政対策債)を発行することで対応しているものです。その返済に要する経費は、全額、後年度の地方交付税の算定において所要経費として算入され、交付されます。

取組の結果

⑦ 人件費の抑制

ラスパイレース指数※ 目標:H30(100.0以内)

→ H29 100.2(都道府県平均 100.2)

※国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指標です。

⑧ 効率的な予算執行の徹底

電力の調達コスト抑制(電力調達入札を実施)、資金コスト抑制(20年債の発行)等

⑨ 財政運営上の数値目標の設定

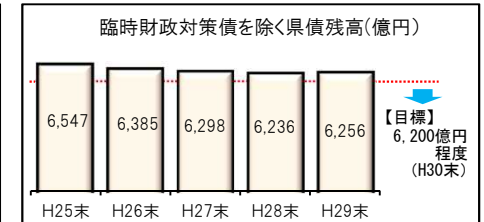
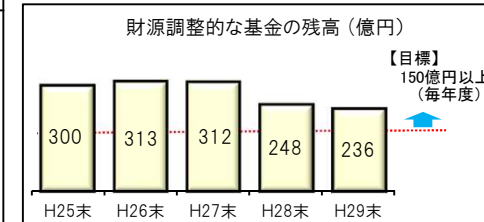
ア. 財源調整的な基金※の残高

目標:150億円程度維持 → H29末見込 236億円 (対前年度比△12億円)

※財源が不足した時に調整するための基金で、財政調整基金と県債管理基金の2つがあります。

イ. 臨時財政対策債を除く県債残高【再掲】

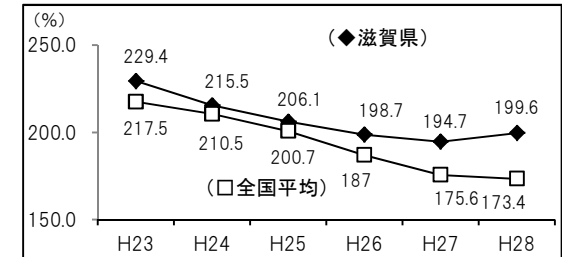
目標:H30末6,200億円程度→H29末見込6,256億円(対前年度比+20億円)



<参考> H28将来負担比率 199.6%

※ 地方公共団体の借入金(地方債)など現在の負債の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表したものです。

※ この比率が低いほど、財政の健全性は高いとされています。



4 総括

平成29年度においては、歳入・歳出の両面からの取組により、基金残高、県債残高などの数値目標に対して一定の成果を得ることができたものの、今後については、国の地方財政に係る方針や状況変化等を踏まえ、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組について検討を行っていく必要がある。

4. 現在の行政経営方針実施計画において、目標が未達の項目(平成29年度において「△」(目標の半ば以上のもの))

実施項目	未達成理由等	備考
①安全・安心に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> より多くの県民に安全・安心に関する情報を受け取っていただけるよう、「しらしがメール」登録者数を平成30年度に64,000人へ拡大することを目標としているが、平成29年度末で55,777人とどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他のルートによる情報の提供として、各市町に対し、犯罪発生状況を毎月定期的および緊急時(多発警報等発令時)に発信するとともに、警察、管轄土木事務所との連携した活動を促進している。
②オープンデータ化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 庁内で保有する情報のオープンデータ化率について、平成30年度末に100%に拡大することを目標としているが、平成29年度末では52.6%にとどまっている。 	
③地方分権改革に係る情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町職員等との間の情報交換・ネットワーク化を図るため、地方分権改革に係る市町との意見交換を、年3回以上実施する目標としているが、平成29年度は年2回の開催にとどまっている。 	
④県庁力最大化や職員の意識改革に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 斬新で自由な発想等が活かされる職場風土を醸成するとともに、職員の目的意識を育て、柔軟な発想等を引き出し、さらにはその発想等を職員全体で共有化して業務改善につなげていくことを目的とする「キラリひらめき改善運動」について、毎年度4,000件(職員1人1件)を目標としていたが、平成29年度は221件にとどまっている。 	
⑤職員の心身の健康管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇年間平均取得日数を、平成30年度に年14日へ増やす目標としているが、平成29年度は年11.8日にとどまっている。 メタボリックシンドローム該当者割合を平成30年度に10.0%へ下げる目標としているが、平成29年度は11.7%にとどまっている。 メンタル不調による新規長期療養者数を平成30年度に15人に下げる目標としているが、平成29年度は25人になっている。 	
⑥作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 職員1人あたり時間外勤務時間数(知事部局・災害対策業務等を除く)を、毎年度14時間未満/月とする目標としているが、平成29年度は16.6時間/月となっている。 	
⑦インフラ施設におけるアセットマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度中に策定予定であった4つの港湾維持管理計画は、繰越の上、平成30年度中に策定する予定。 平成30年度末において、34の個別施設計画の策定を目標としているが、地すべり防止施設や集落排水施設について、市町との調整等もあり、平成30年度中の策定が困難な状況。インフラ長寿命化基本計画により国から要請のあった平成32年度までに策定の見込み。 	
⑧「公共施設等総合管理計画」の策定および推進		
⑨「選択と集中」による投資的経費の重点化	<ul style="list-style-type: none"> 臨時財政対策債を除く県債残高を、平成30年度末に6,200億円程度まで縮減することを目的としていたが、平成29年度末は6,256億円と、平成28年度比で20億円増加する見込み。 	
⑩財政運営上の数値目標の設定		